

令和6年度第3回恵那市歴史資料館整備検討委員会 会議録

令和6年10月4日（金）午後1時30分～

恵那市役所本庁舎第2委員会室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
歴史資料館整備基本構想（案）について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 閉 会

□事務局

皆さんこんにちは。それでは第3回恵那市歴史資料館整備検討委員会を始めさせていただきます。まず、名簿を見ていただきますと、出席委員の方でございますが、中川先生と、市の方で伊藤部長のお二方が欠席でございます。あと、事務局の方でございますが、岡田教育長、伊東補佐、三宅係長の3名が欠席となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。このような形で今日会議を進めてまいります。委員さんの方は半数以上の出席がございますので、審議会の方は成立しております。よろしくお願いいたします。

本日ですが、第3回の方ですね、基本構想の骨格のまとめということで、2回目の委員の方から出ました意見を事務局案として整理してまいりました。それをブラッシュアップしてまとめていただいて、その後に市民の方にお示しをして意見いただくということになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それで冒頭、ご挨拶の方、可児委員長から、よろしくお願いいたします。

□委員長

今日、第3回目ということで、徐々にですね、議論が見詰まってきたなという風に思います。今日、最終に近いような課題を事務局に出していただきましたので、これに基づきながら、皆さん方の率直なご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

ありがとうございました。それでは、以降の進行の方は、可児委員長様の方からよろしくお願いいたします。

□委員長

議事の1ということで、歴史資料館整備基本構想（案）について、事務局の方から説明を

お願いできますか。

□事務局

それでは、お手元にあります資料1をご覧ください。前回の方のご意見をいただきまして回答いたしました基本方針案となります。それから、資料の2としまして、前回出されました意見、ちょっとランダムでございますけれども、出させていただきました。また、本日ご欠席いただきます中川先生からは意見票をいただいておりますので、またご覧いただければと思います。

では、構想案の説明をさせていただきます。

赤字で記入しております部分が前回から加筆した部分となりますのでお願いをいたします。

まず、1ページ目でございますけれども、第1節の策定の経緯と経過の中で、市の内部での計画での位置付けをはっきりしないというご指摘もありましたので、最上位計画の位置付けをここで記載していただいております。すいません、ちょっと時間がなくて、まだ文書化されておられません、箇条書きのままですけれども、計画としましては、まず、最上位の計画として、恵那市の総合計画、現在の第2期、第2次の総合計画が進んでおります。その中では、こちらの方面では、文化財、民俗芸能、祭りなどの歴史、文化を保全、継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成することを目指すということが位置づけられております。

それから2番目としまして、第4次行財政改革大綱となっておりますが、これにつきましては、1番の経緯の中でもご覧いただいた通りでございます。それから次に、第3次恵那市三学のまち推進計画。これは、生涯学習計画でございます。恵那市では、三学のまちづくりということで生涯学習計画を策定しております。この計画の趣旨として、学ぶことは幸せになると。少年期、壮年期、老年期と生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人佐藤一斎の「三学の精神」を理念に、市民みんなで取り組む生涯学習「市民三学運動」を実践するというのを基本理念として計画が策定されております。この中では3本の柱が立てられておりまして、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」は施策の柱となっております。

「書に学ぶ」では、郷土・行政資料の収集、保存・提供。「求めて学ぶ」では、伝統文化、伝統芸能の継承。歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進。「学んで活かす」は、歴史文化の継承者育成といったことが掲げられております。

その他では、第2期恵那市歴史的風致維持向上計画を策定をしておりまして、市内各地の歴史的風致を列挙しておるものでございます。それから、リニアまちづくり構想というのがございまして、この中では、観光に関する取り組み方針の中で、歴史、文化、地場産業を要素として取り上げられているということでございます。

次に、策定の経過は、第3回として今回のものを加筆させていただいております。

それから、加筆をしておりますのは5ページとなります。現状の課題を列挙した部分で、課題ばかりではなく、地域の取り組みの方も書き込んでおくべきだというご指摘をいただ

きまして、⑦として、各地区には地域の人たちの運営による民具等の展示保管施設があり、良好な管理運用がなされている。引き続き安定した運営を続けていくため、専門職員による支援が求められているということを記載させていただきます。

次、6 ページ、基本的な考え方の部分を大きく加筆させていただいたものでございます。

基本理念を明確にするということで、1 ページの文章をつけさせていただきました。まず、基本理念の前提としまして、多様な恵那市の姿ということで、20年前に広域で統合しました。かなり広い町で、その中で多様な性格を有すということを書かせていただきました。

全体の流れとしましては、複雑な地形があるということと、それから、この地域には江戸時代に61の村があって、それが大きく5つの藩領分かれて統治されていたという経緯があります。また、政治的・経済的な中心としては、大井宿、岩村藩の城下町岩村、旗本明知氏の陣屋町明知などがありまして、それぞれが現在まで市の中心となっているということ、そうしたものが独立性を保ちながら、近代以降の合併を経て、恵那市を構成する13町にまとまっており、それぞれが地域自治区として引き継がれ、独自のまちづくりに取り組んでいる。こういうことを特質として挙げさせていただきました。それを受ける形で、基本理念としまして、前回、不足しておりました説明を加筆させていただいたところです。これは繰り返になりますが、恵那市の特質は、13の地域が独自の風土を有することであり、市民はこれを学んで共有し、未来に継承していくことがこれからの市の発展の鍵ということです。それから、令和4年に改正されました改正博物館法につきまして、委員長のご助言いただきまして述べさせていただきました。こちらの改正法の中でも、博物館は単なる収蔵施設ではなく、地域の学び、社会教育の拠点として新たに位置づけられるということです。その点を書き加えさせていただきました。そして、理念については変わっておりませんけれども、地域をつなぎ、地域の遺産と今を未来に伝えるハブ博物館とさせていただきます。その説明といたしまして、三学の精神によります三学の生涯学習のまちづくりを進めているということで、新しい歴史史料館を学ぶ拠点施設。それから、合併で広くなった恵那市の多様な地域遺産の保存継承を支援する。地域遺産を活かした活動を支援する。恵那市にとどまらず、東美濃の多様な歴史観光のエントランスとなる資料館を目指すということです。その上部のところにそれを図化したものを記載しております。

次に、2 番目の基本方針以降につきましては、ちょっと不備な点と、前回、集約という言葉がちょっときついんじゃないかというご指摘も受けておりますので、その点を修正しております。

それから、各地域で取り組まれているところへの支援ということで加筆させていただきました。各地で運営されている文化財展示施設と積極的に連携協力し、施設に収蔵されている資料の適切な管理を支援するというものを加えさせていただきました。それから、8 ページでございますけれども、4 項目を掲げておりましたけれども、これに加えて、4 番の教育普及活動の方針の中に加えておりましたまちづくり活動を1つ柱として立てまして、まちづくり活動の方針というものを書き加えさせていただきました。市内では、様々な地域で

歴史文化遺産を活かしたまちづくり活動の取り組みが行われている。市民の自主的な活動の積極的な支援を行うとともに、資料館を市民の活動事例の発信や共有の場としていくということを書かせていただきました。

下の図は、具体的に資料を保存、継承するためにどのような連携ができるかということ、この記述に基づきまして図式化をさせていただいたものとなります。次に、9ページでございます。第4節の事業活動ですが、前回、空欄となっておりましたところを加筆させていただきました。こちらもちっとあまり練れてないところがございまして、箇条書になっておりますが、このようなことで進めていきたいということでございます。それから、基本機能で3つの課題、柱を立てるといような書き方しておりましたが、一律に同じレベルで収集、保存、調査・研究、展示・公開、学びの支援といったことを並べさせていただいております。それから、ハブ機能を前回あげておりましたけれども、方針の方に書き込んで、こちらの方からは削除をいたしました。戻りますと、収集のところでは、旧市町村が取り組んできた自治体史編さん活動を継承し、そのために収集された資料の適切な継承する。市民の家庭や団体などが所蔵している資料の保存を積極的に支援し、必要に応じて寄贈・寄託を受け入れるため必要な環境を整える。

保存の面では、資料に適した保存環境を実現するため、適切な温度湿度管理のできる収蔵庫、資料の種類に合わせた収蔵庫を整備し、適切な保存管理をする。

それから、3番目の調査研究としまして、恵那市の歴史文化を物語る資料について多様な視点での調査を推進する。市民や団体、大学などとの共同研究、市民の研究の支援を想定し、必要な設備や人員の配置を検討する。

次に、展示・公開では、常設展示では恵那市の多様な歴史文化を紹介する。企画展示では、調査研究の成果の紹介、常設展示では網羅できない各地区の歴史文化の紹介、市民の自主的な活動成果を発表など、多様な展示を開催する。障がいの有無や年齢、言語などに関わらず、利用者が等しく学ぶことのできる展示を目指す。1階に整備される図書館分館と連携し、他自治体との交換などにより収集された書籍等の公開を行う。これはちょっと補足しますと、これまでも文化財、文化振興の部局では、慣習と言いますか習慣的に近隣の同じ部局で発行書籍を交換をしてきておりまして、市町村、市をはじめ、そうしたものがかなり集積されておりますが、一部が図書館で公開されておりますが、ほとんどは倉庫に入っている状態ですので、こちらを今後市民に向けて公開していくということを考えております。

次に、学びの支援として、小中学校の地域学習の場として必要な機能を整備する。それから、歴史や文化に関わる市民の自主的な学びの場を提供し、支援に必要な人員を配置する。

以上となっております。第5節以降は、大きなというか加筆はしておりませんが、一部、3の施設計画の中で、ご指摘のありました災害に対する指摘ございましたので、その分を加筆させていただきました。なお書きで、収蔵庫の整備にあたっては、災害による被災の可能性を想定し、万が一の水損等がないように十分な検討を行うという風に思っております。以上でございます。

□委員長

ありがとうございました。資料2の方は皆さんに読んでもらいたいということで、全体を通してご発言いただければ。

□委員

飯地地域自治区会長をしております瀨瀬と申します。

前回欠席いたしまして申し訳ございませんでした。この送っていただいた形の部分を事前に目を通させていただいて、1つ目思うのは、文言の細かい部分のところっていうよりも、この赤字で書いてある部分のところで、13地域ですね、まちづくりの観点の部分のところ、連携とか支援っていうのが入ってて、とてもありがたいという風に思わせてもらいました。ちょっと話がずれてるかもしれませんが、感想として、その計画の中で、一番自分自身が、13の町から見て、この資料館っていうのは、一体どういうものになるかっていう形の部分で一番感じとったわけですけども、その繋がりみたいなものがある程度できるといって、この文言の中の部分、この修正の部分とか含めて、よくできてきていると。ありがたいという風に思っています。特に今、この収蔵していく地域のところは、研究員の方とか、そういうものの形の部分で、連携は自然と深まると思いますが、例えば、その各地域で良好に管理されてると書いてありますが、良好には決して管理されておられませんので、あともう数年するとそれがほかれて、我々が見させてもらったような形の部分ですともう誰もいないような状態になってくると。その部分ですが、今各地域は本当に頑張っておりますので、その辺の部分との繋がりを少しでも作っていただく、そのきっかけの施設など、全面にはできないにしても、そういう基本方針とか基本理念とか、そういうのができあがって、本当に嬉しいなっていう風に、ちょっとそんな風に思わせてもらいました。

あともう1点ですけども、これも地域との連携の部分のところで、こんな形の部分とのきっかけができないかと、そんな風に思ってるんですけども。例えば、今、私のほうで、ここの中に全く関係ないその地域の施設がございます。それは伊東家と言いまして、先般、商工会の役員の方々たちが僕んとかへ訪ねてこられて、6月でしたけども、飯地の伊東家は一体どういうところなんやという風で、商工会の役員の方がこられました。それはなんでかというと、商工会の方が、自分たちの商工会の発展のために宮崎県の日南市に研修させてくれと、文部大臣賞取ったってことで行ったら、いや恵那で知っとるのは飯地の市政（いちまさ）だけやでと。なんで知ってるかっていうと、その市政っていうのはこの中には入っていませんけど、例えば、飯地町で、市政っていうのは、伊豆伊東家の末裔で、関ヶ原の合戦時に長男と次男に分けて、長男を豊臣方、次男を家康方に分けて、負けて和知の稲葉氏とか苗木藩に匿われて飯地に住んでると。それで、その代々にわたって高野山の常喜院が伊豆伊東家の菩提寺ですので、常喜院から多額の資金を受けて、飯地のほとんどの田畑を開発していきながらそのところを作るって。僕らちょっとそんなに頻繁にはできませんでしたが、今まで5回ほど日南市の人たちの商工会とか観光協会と勉強しております。この間も、日南市の飢肥っていう飢肥城の城址のところなんですけども、そこで人力車を引いてる方が観光協会の

大将なんですけど、その人たちもそういう関係で、そこ知っとるぞっていう風に言われております。

ちょっと偉そうに言いますけど、今その課題は、その地域のその資料を保存、活用してるだけじゃなくて、それを活用してなんとか人的交流とかそういうものを増やす、その一助の歴史的な大事な財産ってことですので、例えば今度の資料館の部分のところで、関係ないけれど、そこに例えば企画展示をしてくださるとかというような形の部分の、そこはターゲットから外れちゃうってようなことがなかったらいいな、他の地域ももっとたくさんあると思うんです。岩村勝川家とか色々話があるんですけど、そのターゲットから外さないようになんとか含めていってほしいなっていうようなことを話してるんです。この間も商工会の人が訪ねてきて、今度、日南市の人たちと特産物の交換をしようかと、交流があればそのようなことができるんであります。おかげさまで、その活動とか、他の団体の、民俗資料館の団体など、今度機織りで体験的な活動をやりますので、おかげでですね、偉そうに言いますけど、今人口570人しかおりませんけど、30組ほどで70数名で、人口の1割が移住者っていうのは、その連携でまちづくりができてます。だから、その全部をその資料館のところにお願いするなんてことはできませんけれども、その全体を見てくださるような形のきっかけの資料館になると嬉しいなと。これ、あくまで組織の問題になると思うんですけれども、そんなことを思わせていただきました。

すいません、ちょっと長い話しまして。全体としては本当によく作ってくださってると思っております。

□委員長

貴重なお話ありがとうございます。事務局の方から今の発言に対して。

□事務局

そうですね、伊東家との個別のお話は、この場の話ではないのでちょっとあれなんですけど、まさに今、瀬瀬さんが言われましたようなことは、ここの資料館で行っていきたいところの柱の1つではないかと思っております。一つの例で言わせてもらいますと、地域と外との繋がりと言いますか、そういった交流をやっておられて、活発な活動をやってるのが、逆に、じゃあ市内に向けてそれが知られているかという、なかなか知られていないというのが実情じゃないかと思います。飯地の話がありました。例えば岩村ですと、今でも掛川市ですとか伊豆市とか藤枝市と交流されておりますし、明智は西尾市（旧一色町）と繋がりがありますが、そういったところが市全体で共有されているかという決してそうではないわけで、そういった活動の紹介等も歴史と絡みながらできるかと思います。企画展示の方で発信していけばとてもありがたいなというようなことだと思います。以上です。

□委員長

今話の中で、交流っていうのはキーワードかなと。交流っていう、この地域の繋ぎっていう、キーワードを付け加えてもらおうかなと思いました。例えば基本方針の中の、その他の方針で対外的な交流を入れてもらう。

先ほどおっしゃっていた資料1の5ページの中にある良好な管理運営っていうところについてちょっとご意見あったと思うんですけど。良好だから大丈夫だっていうことではなくて、危機感を持っておられることが分かったので、「一定の」という言葉に変えていただければと思いますけどどうでしょう。

□委員

一度、我々も含めて、今後で結構ですので見ていただきたいとか、そういうことを思う。

□委員長

だから、一定の管理はされてるけれども問題だっていうこと。そういうことも必要だと思うので、それを、どこまで書いておくかですけど。ちょっと補足させてもらいました。

□委員

市役所商工観光部長の榎田でございます。前回、ちょっと都合がつかず欠席して申し訳ございませんでした。今回、資料、事前にいただきましたので読ませていただきました。ボリュームも作り込んでいただいた上でこういった発言をするのは大変ちょっと心苦しいと言いますか、申し訳ないですが、基本構想ってのは今後のこの整備のよりどころになるものだと思うんです。なので、基軸というか、これがベースになるので、しっかりしたものを作らないといけないなというのは思ひまして。これ事務局にお尋ねしますけど、今後、市民の方からこれに対して意見をもらったりとか、そういった予定で動いてらっしゃいますか。

□事務局

今後の予定でございますけれども、今は具体的に詰めている段階でございますが、現在のところでは、まず今月ですね、今回概ねこういった形でできてまいりましたので、こちらをまずは議会の方に報告をいたします。恵那市では、議会で月1回、全員協議会という非公式な形で市の施策を報告し、ご意見いただくことも考えておりますので、まずそちらの方でこちらの構想案の概要を、お示しをしたいと思っております。その上で、広報の11月1日号、ちょっとあまり紙面を取れなくて、1ページの半分のスペースしかございませんけれども、そちらの方で現在の資料館の進行状況をご報告させていただくという風に想定をしております。

お手元の方に、広報えなの8月号。これ本来でしたら前回配らなきゃいけなかったんですが、ちょっと忘れておりまして、その中の2枚ほどめくってもらったところに1階部分の紹介が掲げられております。この中で、旧の岩村振興事務所を学びの場として整備しているということで、まずは1階部分の詳細なスケジュールを示され、その中の一部で2階の部分に新しい資料館を作る予定ということが報じております。これの続編という形で途中経過を紹介いたしまして、それについてのご意見をお寄せいただくということを考えております。

それから、予定のように基本構想は3月いっぱい期間を取って、次の基本計画に向かいたいと考えておりますので、その前提として、あと2回ございますが、最後の委員会の前後あたりでパブリックコメントを実施しまして、市民のご意見を募って反映させていこうという、こういう流れを考えております。以上です。

□委員長

これでいいですか。はい。

□委員

ということは、全員協議会で議員さんにもこの今のこの案文を示して、最終的には市民に対してもこの形で公開するってことですよね。となると、商工観光部長という行政の人間としてちょっと気になったのが、その対外的に示していくためには、ちょっと表現が洗練されてない部分があるんじゃないか。一部慣用的な、例えば今回の資料2ですか、皆さんからいただいた意見の羅列的な表現が散見されるんで、ちょっとこれはどうかなっていうのは思いました。やっぱりこの整備を基本として示していることで、たいらに示すのであれば、もうちょっと洗練された表現で統一するとか、そういったことが必要じゃないかと思います。あと、一般が分かりやすい言葉で表現することも大事だと思います。片仮名言語とか、あとちょっと具体的にVRとかありましたけど、VRってわかる方はわかるんですけど、わからない方もいるんですよね。だから、括弧で仮想現実とか、こういった注釈も入れるってことで、とにかく第三者目線でチェックをしてほしいなと思います。皆さん当事者が分かっている前提での表現っていうのもありますので、その辺りも本当にこれ客観的に見て、あれこれって第三者の、例えば中学生、高校生が読んだ時に意味わかるかな、っていうのを見てもらいたいなと思いました。すいません、ちょっと厳しいこと色々言わせていただきますけど、第5節ですね。3番の施設計画ということで、この施設こうします、これ使いますとか色々あるんですけど、この現状と対比しながらと言いながら、この現状の書きぶりとかがバラバラなんですよ。②だと現状はっていう枕言葉とかありながら、③はなかったりとか。この辺をもうちょっと分かりやすく、例えば現状ってタイトルを打って、何々々で、今後の整備ということで、こうっていう風に見出しつけて分かりやすくするくらいの工夫はしないといけないかなと。少なくとも書きぶりは統一した方がいいと思います。

最後にちょっと私も学芸員でもなんでもないんであれなんですけど、この歴史資料館って、その学術的な、その資料の価値を守るとか、それを高めていくとか、そういう視点ってないようにうつるんです。この基本構想によって。単にバラバラになっているものを集めて保存して継承していくという、なんか薄っぺらいイメージ抱いちゃったんです。なんで、もしそういう視点があるのであれば、基本方針のどっかにそういった学術的なものをついていうのを含めて入れるべきじゃないかなと思いました。すいません、色々と申し上げました。以上です。

□委員長

ありがとうございます。あと、全体に、この資料の体裁って言うんですかね、市民と一般の方に向けてどういう風に分かりやすく表現していくか、適切な文言を使っていくってことをおっしゃっています。それからもう1点は、学術的な観点で今回取り組んでいる視点について、どっかにでないかという、そのあたりについてどうでしょうか。

□事務局

すいません。榎田委員のご指摘の通りで、当然、全体をとおして書いていただくということでございますので、ちょっと分かりにくいということだろうと思いますので、もう少し加筆をするような形で、資料館がどういう目的で設立するのか、こういうことを明示していきたいと思います。

□委員長

例えば基本方針の、（２）調査・研究活動の方針とありますけれど、そうしたところに前段としてしっかり書いていただく。一番関わるのは調査・研究だとは思いますが、収集・保存についても重要な事柄です。

ちょっと色々細かな点も出ましたが、資料１の方の５ページまでのところに、細かなことですけど調査の丸があるのとないがあるので、全体に統一していただきたい。

□委員

よろしいですか。何回も喋って申し訳ありません。

すぐにこの資料館で解決できるかどうかわからないけど、視点の中に入れてほしいと思うのは、私の先ほど話した市政家ですけど、これ合併前の恵那市の方に、その中にあるものですね。例えば刀、美術品類、古文書類とか、そういうものを恵那市に寄贈するもので、なんとか受け取ってもらいたい。維持管理できんぞという風に言ったら、もう入るところがないということで、今、遠山資料館に保存管理をしてもらっています。そこに寄託するしかないぞっていう。それがあかんよってことじゃなくて、集まってくるのが満杯じゃないかと、このままでは。あともう収蔵するところがないぞって、また同じことが起きるぞっていう風に思うんですけど。例えばその中で、刀とか槍とかいうのはなかなかのもので、いつも毎年１回里帰りといって、あそこと契約しているものですから、貸してくださいって言って戻して、こっちで展示しながら日南市と交流するんですけど。大事なものを入れてくれって言ったら入らないっていうようなことがまた起きる。その辺も１つ課題に入れといていただけるとありがたいなと。１００点ぐらいあるんですよ。

□委員長

遠山資料館のというのは。

□委員

中津川市のです。もうそこしか受け取ってもらえなかったんで、寄贈で預けて、向こうの所蔵になっていまして、あと僕らが貸し借りをしているだけ。結局集めてその収蔵庫に置いておくということだけになってしまうので、今後増設もできないので何かそういう対策が少しでもあるといいなと思っています。

□事務局

今回につきましては、そういった課題を踏まえて、今後十分なスペースが取れるように収蔵庫の用意をするということで計画をしております。市政の伊東家のお話は、実際すごくいいもので、当時の恵那市では、今もそうですけど、収蔵する場所がないということで、泣く泣くお断りしたという経緯があります。２０年ぐらい前の話です。

その節は大変失礼をいたしました。地元の方には叱られましたけれども、苗木藩繋がりで現状の、次善のところではありますけれども納めていただいた。そういう経験をもう散々踏んでおりますので、今回はきちんと受け入れられるようなスペースを確保するという視点で整備の方を考えておりまして、収蔵庫の方にかなりの面積を割いている。こういうことでご理解をいただければと。こういうものは増える一方で減ることはございませんので、当然また何十年か先に同じ課題で起きてくると思いますが、建物の老朽化のサイクルと同じくらいの期間じゃないかという風に想定をしておりますので、ご理解いただければと思います。

□委員

2階の資料館の方に、今後、一階も含めて半分は佐藤一斎ですが、その半分が図書館及び観光施設が若干というようなことですが、2階だけのことをあまり考えていると、その図書館の同時にオープンですね。図書館として何かしたいこともあるという風に思うんですね。ですから、そこら辺の、図書館と2階のここの施設がなんかうまく噛み合うようなお話があった方が、後であって、ダブってしまったりですかね。そういうお話はできていますかね。

□委員長

一階との関係性についてのことですね。言葉がはっきりとない。連携を深めるについて、どっかにあることが必要だと思います。

□副委員長

前回、指定管理の場合の話があって。

□委員長

管理の問題で色々問題になっていると。ここからは抜けていますけども。その辺も合わせてどうでしょうか。

□委員

指定管理をしてしまうと、その展開の部分のところに限界があるのか。直営の方がいいという意見。例えば言い方が悪いかもしれませんが、調査・研究してその資料を整理していくということはほんとに大事やし、かと言って、そこを外の地域と繋がるには外を全部知っておかないといけない。極端なことを考えると、例えばそれ、地域支援員の人に頼んだらどうですかとか、お金がありませんっていうことならば、国から支援している地域支援の、例えば外国の人でも頼めるっていう。だから、なんて言うんですかね、全体を網羅して企画するような形の部分を頼むというような立場の職員、そういう職員が配置できるのは、直営がいいのか、指定管理がいいのかとかいうような問題で、組織の問題になっちゃうんですけど、どうですかね。

□事務局

資料館の方については直営で考えておりまして、建物の中の指定管理になるのは一斎の顕彰施設の部分のみということになります。指定管理者の皆さんとの連携というのは違う

組織になりますので、ちょっと課題というのは課題ですけども、これから十分に話を、現実にも話をしておりますけれども、進めながらいきたいという風に考えております。今ご指摘もあった1階との連携は、基本方針でもう1項目出した方がいいでしょうか。変なところにバラバラに書き加えるよりも。

□委員長

基本方針の最初の「恵那市全体の歴史資料館と位置付け」のところに、冒頭のところに。全てのことに関係してきますので。

あと、今出ました指定管理の話と言いますか、その組織体制をどうするかについては、議論はあったものの、今回の中には特に変わらないってということなのか、ちょっとわかんない。第7節の今後の事業推進に向けてってありますけど。

□事務局

第6節と第7節で本来書き加えるべきものでして、こちらの方は申し訳ありません。まだ内部協議の段階で、ちょっとここまでは詳しく書いておりませんが、方針としては、直営としてできる限り十分な人材を配置して、一階と連携をとりながら進めていくと、それに見合った体制を作っていくと、ここに書いていきたい。

□委員長

一階との関係。これもここで少し説明できるかもしれない。ということで、まだこれから内部で検討されるってことでするので、それを見守っていくとよろしいかと。

□副委員長

基本理念の中で三学の精神というすごく崇高なというか、理念が書かれているのですが、これ逆に地元の方にお教えいただきたいんですが、この恵那市の小中学生の方々、子どもたちにこの理念っていうのは割と浸透している言葉でしょうか。学びの支援のところにも、地域学習の場として必要な機能を整備する。そういった言葉があるんですが、子供たちに浸透している理念なのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思ったんですが。

□委員

岩村ですと地域の学びがあります。学校でですね。「温故知新」とかありますし、あと教科以外の学習ということで、地域の方と連帯をして、いくつかやっております、その中の1つとしての佐藤一斎なんかのそういった言葉とかそういったものも学びながら、この10月26日に言志祭があるんですけど、そこで小学生6年生が何人かで音読をします。これは毎年回ってまして、小学校1年生に入るとその条文、自分の好きな条文を暗記するんです。そして私はこれをどうして好きかっていうことを考えたり、そのようなことがずっとこう系統的にしていまして、ある程度、岩村小学校卒業までに、そういったことについてはかなり理解が深まっている。それは三学の精神そのものではないですけども、そういった教育がなされている現状があります。

□副委員長

せっかく素晴らしい精神なので、知る人ぞ知るだけではなくて、地域の中に浸透していく

とよりいいかなと思うんですけども。

□委員

特に若い子たちが、そういう風にですね。実際にその教育のことを学んで大切だと思いますので、そういったこともちょっと含めて、三学の教えって。

□委員

この三学の精神で、この資料館の部分に三学やるのがいい、本当に大事だって思うんですけども、例えばその岩村以外はそんなに真剣じゃないんですよ。正直言うと。子供たちはほとんど知らない。だから、これがその子供たちとどういう風に引かかるのかっていうことが僕は検討されるべきで、僕らの、時々その言葉を使ったりなんかして、挨拶とかそういうのに使わせてもらいますけど、一体これがどういう意味があるのよと。誇りとかそういう問題じゃなくて、子供たちにとってどういう意味があって、これを本当に暗唱させて人生の教訓とするような活力を向けようとしたふるさと学習した方がいいというようなことを、もう少しこう全体的に広げられるような何かキーがないかなということ、また一緒に考えていきたい。

□委員長

まさにそれが今回の資料館の大きな目的と言いますかね、でもあるかな。

□委員

同じように、この資料館の方も、佐藤一斎っていうと、それは岩村の資料館でしょうかっていう話になってしまわないように頑張らなきゃいけないっていう風に思います。

□委員長

いかがでしょうか。

□委員

すいません。文章を拝見していて、積極的に支援とかの言葉が多いんですけども、もしかしたらこのこういう基本方針の中では支援という抽象的な言葉を使った方が良いのかもしれませんが、例えば9ページの収集のところにあるこの市内の家庭や団体などが所蔵している資料の保存を積極的に支援するというのが、情報提供まで行うのか、それとも、もうこの物資を提供して、保存の、もう本当に具体的にどこまで支援するのかっていうのがちょっとこれだけだと見えてこないんですが。ただ、文章中には結構積極的な支援を行うってことが繰り返し出てきますので、さっき文章の精選の話もありましたけれども、もしかしたら情報提供するとか、市民の生涯学習の発表の場を設けるとか、なんかそういうちょっと言い替えを行った方がより活動としても幅広くなると思いますし、あと、具体的な、なんでしょうね。恵那市におけるこの博物館が行う機能の姿が見えてくるのではないかなと思います。

それから、中川先生のご意見にもありましたけれども、デジタルアーカイブ化とか、そういった館の物理的な館の役割だけではなくて、ウェブサイトですとか、あとは書籍、図録ですとかで、館に直接来なくても何か恵那市のことが知れるような、アクセスできるような、そういう外への発信っていうのも必要になってくるのかなと思います。以上です。

□委員長

ありがとうございました。二つあったと思うんですけど、まず、言葉の中で、支援っていう言葉について、実際たくさん出てきますよね。7ページの後半の支援っていうところは、それについてもう少し吟味と言いますか、内容を分かるように使い分けて、それぞれ書き分けていただけるといいなということですがよろしいでしょうか。それからデジタルアーカイブ化では、その辺は何か事務局の方に考えはありますでしょうか。

□事務局

ITの活用というのは、やったらいいかなとか漠然としたものはございますけれども、現状では、具体的にこうしていこうという内部の協議はない状況でして、ここには書くには至っていないというのが現状でございます。

□委員長

ただ方針という意味であれば、あくまでも目指すのが、今できないけどもこういうことはやった方が思っていますっていうことは書いていただいたほうがいいと思うんですけど。そういうものがあることによって、例えば予算用でも、ここ書いてあるからぜひこれは取り組みたいという根拠にもなるかなと思うので。基本方針とかどっかにあげていただければと思っています。

□事務局

書き加えておきます。

□委員長

それと関連して僕の方からなんですが、デジタルアーカイブ化っていうのはやっぱりいろんな意味合いがあって、発信するっていう広報的な意味合いが一つと、館の持っている蓄積したデータを保管していくという、2つの意味があるんで、どっかにしっかり謳った方がいいかなと僕は思ったんです。それが基本方針の収集・保存活動方針なのか、もしくは事業活動の中の収集・保存でもいいんですけど、データベースって言葉をちょっと入れていただいて、収集した資料をちゃんとデータベース化することはおっしゃったほうがいいかと思います。それと合わせて、それとは別にいろんな発信を資料館としてホームページをしっかり構築してんだと、書き分けた方が分かりやすいかと思います。これでいいでしょうか。

□委員

いいと思います。

□委員長

その他いかがでしょうか。

□委員

展示・公開のところになるかと思いますが、やっぱりお客さんをたくさん呼び込むためのもの、体験するコーナーなんて設けられるといいかなと思います。例えば、鎧を着るとか、刀で殴るのはちょっと危険ですが、やっぱり戦国時代にすごく関心があるような感じしますので、鎧を着るようなそんな体験ができる展示があるといいなと思っています。ここには

書かなくてもいいと思いますが、実際、運営する場合に、体験コーナーもあるといいなとも思っています。

□委員長

ありがとうございます。今の大事な話だと僕は思うんですよね。体験するっていうのは、今の展示の中では結構主流になっているし、そういうものがなければ、やっぱりせっかくの展示が活きてこないことにもなっているんで、ぜひどっかに入れてもらいたいなと思いますがいかがでしょうか。そういったような意味合いを込めた言葉を、事業活動なのか方針なのか、どちらかわかりませんが、書き加えていただきたいですね。

□事務局

展示・公開のところに書き加えさせていただきます。

□委員長

実物をやっぱり体験するっていう。その実物って言葉はないので、そこから得られる魅入りみたいなものが体験からだ。

□委員

やっぱり今、体験で本当に人が呼べるっていう風になってますんで、また お願いします。大鹿村の民俗資料館は、どんな風になっているかっていうと、ちょっと研修に行きましたけど、極めて中は体験の施設が広くて、ものすごいシンプルに出てきました。バタバタ、バタバタ、並べてないっていうんですかね、これすごいなと思わせてもらいました。

□副委員長

今、体験と話がありましたけども、ここに関して、せっかくね、新たなことでしたら、ボランティアさんの協力っていうのは欠くべからざるものだと思うんです。ここでは、まちづくり活動の方針っていう形でちょっと触れてあるのかもしれませんが、ちょっとこの辺り、ボランティアさんとの協力関係みたいなものがどっかに書き込まれているといいなと思うんですが。

□委員長

そうですね。基本方針のところかな。市民と参加というか市民参加というものがあると。市が直営でやるとはいえ、そういった市民の力があってこそその資料館ということだと思います。

□副委員長

マンパワーとしてお願いする部分はあるんですけども、市民の方がそれぞれの生き甲斐の部分もありますし、Win-Winの関係は作れると思いますので、ぜひともまたいろんな形でお考えいただけたら。

□委員長

羽柴さんどうですか。

□委員

前回から一緒なんですけど、収集のところ、寄贈寄託だけじゃなしに購入を考えてほしい。

実際に今うちの年寄りから言われとるのは、殿様が売っちゃった鎧とか、これ売った先が分かるとるんだけど金がないんで収集できんとか、そういう話も出てきております。それから、浅見家もですね、実際に県に行っちゃったり、それから静岡の業者に売っちゃったっていうことが実際に出てきているもんですから、町内にとって大切なものは大切なもので、買うなら買うっていう方針は、ちゃんと決めていただきたいなっていうのが、寄贈寄託だけにこだわらずっていうのがございます。

□委員長

資料収集の手段として購入っていう言葉を、これは現在一般的にはちょっと難しいのかもしれませんが、その辺はそういうことで伝えたいと思いますけれども、やりたいよっていう風にどっかに触れていただくのいいと思います。それをやったからどうしても縛れるわけじゃないんで、課長、どうでしょう。そういう風に、どこかに書いていただくというのは。

□事務局

はい、わかりました。そのような方針を書かさせていただきます。

□委員

全く馬鹿な話で申し訳ないですけど、資料館と博物館の違いっていう、コミュニティセンターもありますけど、明瞭な区別が、なんかこう全部入っちゃっているみたいな気がして。この流れですね。資料館としてが一番筆頭であるから、そのところをちょっと強調するとか、これだというそのものを、ちょっとこの文章の中に残していただけると分かりやすいかなと思いますね。図書館とコミュニティセンターと博物館と資料館が、なんか色々一緒になっていて、でも資料館でしょっていうところがですね、ちょっと分かりにくい気がする。えらいぼやとしたことで、申し訳ないんですけど、感じたこととしては、ちょっとそんなことです。

□委員長

7ページの基本方針の頭でしょうかね。岩村歴史資料館はどんなところなのか、ちょっと書いてないので、その辺でちょっと最初に言ってもらった方がいい。

□委員

そうですね。前回の資料の2の方だったと思うんですが、岩村歴史資料館が現在ありますけれども、結構入館の方がみえて入館料が増えているんですね。そのままじゃないけれども移ってきたと。ここの2階に展示される一部分のスペースがあったんですけども、それが有料になるんだろうと思いますが、そういった場合の設計っていうかね、どっから入って、ここからが有料で、こっちの図書館は無料だけど、その辺の設計の方はちゃんとできているんでしょうかね。

□委員

ええ、ちょっと私の方から。それ、当然その辺りは今度の工事の中に入っていて。伊東補佐からも説明があったかと思うんですけども、顕彰施設のところは入場ゲートが当

然ごさいますので、そこから先は有料の部分になるよというところ。それから、図書館部分に関しては、より多くの人が気軽に来ていただけるような場所にしたいので、ザ・図書館にはしないつもりです。喋っちゃダメとか静かにしなきゃいけないとか、このような位置付けにはするつもりはありません。なので、ちっちゃいお子さん連れのお母さんたちが来てワイワイガヤガヤしてもらうような場所で、一方でこうスタディルーム、セミナールームがあるので、そういったところで静かな環境を求める人は、そこで静かな環境でやっていただく、図書館もこう複合的に、一言に図書館といっても複合的な使い方をするような場所にしたい。で、施設そのものも、もう1個の建物イコール1個の使用目的ではなくて、この学びの場所として、いろんな学び方、個人に合わせた、自分に合わせたいろんな学び方ができるような施設にしていきたい。まさにそういうところをここで目指している。当然2階のこの展示室に入る部分に関しては有料になるので、ここは同じような形にして、ここから先は有料ゾーンということで、チケットがある人しか入れないよと。1階の玄関のところにはそういうチケット売り場があってというような今しつらえをしています。

休みの関係もですね、少しまだこれ未確定ですけど、一方の施設は何曜日休み、一方の施設は何曜日休みって分けることによって、どこかが空いているよというような方向性になっていくかなと。例えば、顕彰施設は水曜休みやけど図書館は月曜休みだよとか、そんな形にして、しっかりの対応はできないんですけども、一方、休みの時には もう一方の人がいて、今日はお休みですよみたいな案内ぐらいはできるような、鍵が閉まっちゃって入れんよというようなことにはないようにしたいと。そこにはやっぱり中高生が長期休暇とか土日とかに学ぶ場所として、家では勉強、ちょっと学習できんような環境、下に弟さん妹さんがいたり、いろんな環境があるような時にも使ってもらい、複合的に全部ひっくるめて学ぶ場所として使ってもらうようなところにしていきたいという思いは、それぞれで今検討していますけど、この建物全体の利用構想としてはそんな考えが今あります。

□委員長

皆さん、ほかにご意見があれば。よろしいですか。

□委員

今の話で、ここの、建物の基本コンセプトというか基本方針としては、やはり資料館としてはこういう恵那市の歴史、全体の歴史資料館という位置付けで、2階の部分を整備していきたいと思うんですけど、そこを他の2つとうまく連携できるような、それぞれが連携できるような場所にしていきたいというところですよ。以上です。

□委員長

僕の方からもちょっといいでしょうか。8ページのその他の方針について、先ほど少し話がありましたが、10ページのハブ機能を基本方針にまとめると説明されていますけども、それは配布資料の(6)のところなのでしょうか。ハブって前も何回も出されたけど、もしかしたら(6)のそこかなと思ったんですが。

□事務局

展示・公開の方針のところに同じような文言がありますのでこちらと、その他の方針がちょっと時間的に十分書き込んでおりませんので、この辺りに入ってくるかなということで考えております。

□委員長

(6)の中でちょっと気になっていたんですけど、市有文化財公開施設の監督・指導っていうところがあって、監督・指導でいいのかなと思ったんです。

□副委員長

プラス支援くらいでしょうか。

□委員長

なんかいい言葉があればなと。図の中にも監督・指導とありますが、ちょっとどうかなと。いい意味の言葉に変えていただければ。

中山道広重美術館は今回一切出ておりませんし、今回違うとはいえ、なんかそのネットワークというか、市内の施設として緩やかな連絡調整するわけですよね。ちょっとわかんないですけど。

□委員

うちも指定管理なので、直営じゃないけどどうなんでしょうか。

□委員長

9ページの方に行きますけど、収集するということで、第4節の事業活動っていうのと、それから2の基本方針っていうんですけど、これはちょっと、基本方針の方は、こういう方向でいきますという大きな方向を出されるならば、第4節の方はもう少しこういった事業を行うとか、もう少し具体的な言葉というか内容に変えた方がいいなと思うので、第4節と基本方針の方、もう少しちょっと言葉を、なんて言うんですかね、調整されてもいいかなと、かぶらないようにしていただければと思っています。それから、最初の収集のところの資料っていう言葉なんですけど、資料はなんなのかっていう言葉が書いてないんですよ。

ですから、その辺について、考古、民俗、歴史とか芸術、工芸とか文化とか、そういった領域を示す言葉をどっかに入れた方がいいかなと思います。そうしないと、どういうことをやるのっていうところが、やっぱり対象が見えてこないんで、ちょっと明記された方がいいかなと思いました。

それともう1つは、言い伝えというか、オーラル・ヒストリーといったような資料ですよ。そういったものもあるので、どこかにそういうことも入れたいと思いました。

9ページの中で、展示・公開のところで、「企画展示では」というところですが、市民の自主的な活動成果を発表などっていうのはありますけど、これはむしろ学びの支援の方に持っていった方がいいかなと思っていて、ここの企画展示の方はあくまでも館が主催するものをベースに考えて、市民の活動の発表は市民の学びの場の支援という風に分けた方がスッキリするような気がしました。合わせて学びの支援のところに、「小中学校の地域学習の場」、その下にある「歴史文化に関わる」とところの冒頭に「生涯学習の拠点として」

という言葉を入れることで、全て包括的になってくるので、そういうような言葉はちょっと補足していただけたら。

それから、最後の方ですけど、「今後の事業推進に向けて」ということで、この1から3までは次の段階で記入されるってことでいいのかなと思いますが、この中に、前回も少し話題になった、今ある資料を移動したり、それから資料整理をするっていうようなことが、課題としてあるよっていうことをどっかにその、今後の事業推進に向けてのところ、その他なのかもしれませんけど、結構大きなポイントだと思うんで、そういったことについても、要するに予算が必要なのだってことを言うためにも、どっかに入れていただくのがいいんじゃないかと思いますので、どこに付け加えるかはちょっとわかりませんが、お願いしたいと。

□副委員長

本当に、いろいろ話をうかがえて良かったと思っています。これまでも出てきていますけども、なるべく、地域の方々に丁寧にフィードバックされる形で進められた方が乖離しないと思います。さっき私、三学のところちょっとそれが気になったんですけども、ちょっとその辺り、地域とのコミュニケーションを密にしてやっていかれた方がよりいいかなと思っています。

□委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。しゃべり忘れたということがありましたら。

□委員

もしかして今山田先生が言われていたように、いんじゃないと思って。地域の人々にフィードバックするっていうことで、どこかで13町の会長会議がありますので、このことを1回説明をしてくださる機会があるといいなっていう。いつも僕は簡単な説明で終わってしまうので、中身を全部説明していくことができないんで。

□事務局

先ほど三宅の方も説明しましたが、これからですね。今、意見をいただきましたので、それをまとめて議会の方と並行して地域自治区の方でも今説明をする。で、前後するかもしれませんが、広報の方でまたページを割いて広報して、その中で意見をいただくという風なことで考えております。ただ、今日、たくさんの意見をいただきましたので、もしかしたらですね、今のことを10月に整理をして、11月の広報ってこと考えていましたけど、これだけの大きなですね、色んなご意見いただきますと、1ヶ月ずらしてですね、それをやらせていただくという風なこともありますので、タイミングとしては、ちょっとご了承いただきましてですね、しっかり市民の意見を聞いていくという風なことをですね、フィードバックをしていくということを考えていますのでよろしくお願いします。

□委員

そこら辺は時間に合わせてやってくださるとありがたいなと思って。パブリックコメントっていうのも大事ですけど、地域自治区の会長に言えば、そのまま役員のところへ持ってって、全てその議題になります。それがまた今度地区の会議に持ってって話題になりますの

で、大概是全部地域を網羅する情報がそこから流れていくと。で、そこに何か意見があったら僕らがまとめて伝えるのでどうぞっていう形。ある程度の意見を聞けるっていう風に思っていますので、そんな大事（おおごと）は考えていませんが、ぜひ1回そんな風にしてくださると、僕も楽でありがたい。

□事務局

地域委員の会長会議の方でまた議題として扱っていただきますので、よろしくお願いいたします。

□委員長

ありがとうございます。特によろしければ、これで議事の方は終わりにします。事務局へお返しします。

□事務局

色々貴重な意見をいただきました。先ほどもちょっと申しましたが、盛りだくさんの意見をいただいて、これをしっかりもう1回、特に委員長の方に確認をしていただいて、その上でしっかり、中川先生の話もありましたけど、ホームページの方にしっかり置いて、それを見ていただくということが大事ですので、そういったことを、丁寧にさせていただきたいと思っておりますので、また少しこれ以降も、今日言い忘れたことがございましたら、また事務局の方にお話をいただいて、しっかりした骨格を作って、市民の方に意見もらえて、かつですね、わかりやすい文章にして、しっかり意見もらうようにしていきたいと思っていますので、また引き続きご協力の方よろしくお願いいたします。今後の事業推進に向けての1番でもあるんですけど、今後のスケジュールについて三宅の方から説明させていただきます。

□事務局

今後のスケジュールについてですが、今年度、2回の会議を予定しております。それで、一応、日程調整表を、第4回と第5回の分ということでつけさせていただきましたが、これはちょっとご相談なんですけども、第4回、12月に予定しております、実際、ちょっと内部での調整をしますと、議会月ということもありますし、ちょうど恵那市は、今回、市長、市議の改選にあたって初めての議会だということもあります、ちょっと日程がタイトルになっておりまして、ご覧のように、事務局がまともに動ける日は5日間しかありませんで、ちょっとこの中で皆さんの予定合わせは至難ではないかと考えまして、そこでですね、第4回については、今回の意見をいただいて作成しました構想案を何度か皆さんにお投げして、それをお返しいただくような形で、書面審議のような形でちょっと進めて行かせていただければありがたいなど。で、その際には、個別にお邪魔するのは簡単にできますので、機会を見て皆様のところへ、こうなると直接申し上げながらご意見を頂戴できればと。それを受けまして第5回としておりますが、最後の委員会を、2月から3月上旬ぐらいですか、行わせていただければと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。それとも、やっぱりどうしても顔を合わせて話した方がいいということでしたら、全力で調整いたしまして、場合によっては人が、そういうことも考えなければいけないなと思っておりますが、いかがでし

ようか。

□委員長

それでよろしいんじゃないでしょうか。

□事務局

では、第4回につきましては書面で審議を重ねていくということで、この11月、12月にかけてましてなんとかこちらの方から直した部分を送らせていただきまして、ご意見をフィードバックしていただくという形をキャッチボールしながら固めていきたいと思います。その上で、2月に最終的な委員会をやると。ちょうどこの頃、委員会の前か後ぐらいのタイミングでパブリックコメントの形になってくればと思いますので、それまでに形を固めたいという風に考えております。よろしくお願いいたします。

□委員長

ごめんなさい、パブリックコメントっていうのは。この委員会の前にやるの。

□事務局

そのタイミングはですね、色々な手法があって、ちょっとまだ内部で決めていないところですけども、委員会で大概の了承を得たものを諮っておいていただくという場合もありますし、大体固まったものを事前に出しておいて、その意見を委員会の場で諮って確定するという方法の両方ございますので、ちょっと進行とその委員会を開けるタイミングを合わせまして、またご相談します。

□委員長

はい、わかりました。お願いします。

□事務局

すいません。ということですので、またメールの方でこの同じ表は投げさせていただきますので、第5回の方、第4回になりますが、予定をお知らせいただければ。実は、3月もまた議会の月になってまいりますので、そちらもありますので、できるだけ早くこちらの日程を抑えたいと思いますので、ご協力お願いしたいと思います。

□委員長

基本構想ができたっていうのは、いつになるんでしょうか。でも、それが、パブリックコメントをやる段階では、まだ決まりましたじゃないですね。

□事務局

基本構想は固まりましたですかね。表現で言うとね。まだ案のついている段階のものを公表しまして、ご意見いただいて微調整したものを取れたものとして出していくということで、そのリミットは今年度いっぱいという風に考えております。

□委員

この構想がきちんとするのって、議会を通すっていうのでなるか。あるいはここの審議で終わればなるのか。どの段階でできるのか。どこに決定権があるのか。

□事務局

基本は、この審議で固めてもらいまして、最終的には、教育委員会で作っている構想ですので、3月の最後の教育委員会にお示しをして、それで了承いただくというのが最終的な決定になります。こちらの方は以上でございます。

□事務局

慎重審議ありがとうございました。こういった意見をいただきましたので、しっかり、先ほど申しましたが、市民の方にしっかり伝わるようなフィードバックをしていただきたいと思います。また第4回、第5回と続いてまいります。また引き続きよろしくお願いいたします。

これをもちまして第3回の恵那市歴史資料館整備検討委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。